

平成28年度第2回高砂市総合教育会議 会議録（要旨）

平成29年1月19日（木）高砂市総合教育会議を高砂市役所南庁舎2階会議室1において開会

出席委員

市長	登	幸人
教育長	衣笠	好一
委員	藤井	正憲
委員	山名	克典
委員	吉田	美香
委員	神尾	信作

出席事務局職員

企画総務部長	西村	裕
企画総務部総務室長兼総務課長	永井	幹雄
企画総務部総務室参事	森	裕史
企画総務部総務室総務課総務係長	澤田	英明

教育部長	大西	誠
教育部教育推進室長	木村	敏郎
教育推進室教育総務課長	都筑	広明
教育部学校教育室長	瀧野	祐一
教育部学校教育室学校教育課長	駒井	良樹

傍聴者

2名

本日の議事

(1) 豊かな心の育成について

○事務局

失礼します。それでは、定刻より少し早いですが、これより平成28年度第2回高砂市総合教育会議を開会いたします。

まず、最初に、市長のほうからご挨拶をお願いいたします。

○登 市長

平成28年度第2回目の総合教育会議でございまして、お忙しい中、お集まりいただき、まことにありがとうございます。

12月25日付で新しい教育長、そしてまた、教育委員を任命させていただきました。このメンバーでまた新たな教育委員会の構成ということになります。どうかよろしくお願い申し上げます。

また、それとともに、今まで教育委員長として本当に長い間お世話になりました藤井委員におかれては、少し肩の荷がおりたかなと思いますが、責任は今までと同じでございますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それから、今まではこちらからこういった議題について議論したいということで、総合教育会議を開催させていただいてきたわけですが、今回は、少しお教えいただきたいことがございましたので、報告というのか、方向をお教えいただきたいという意味合いで、「豊かな心の育成について」、道德のことですけれども、これについて教育委員会としてどう取り組もうとされているのか、そういったところをお教えいただきたいと考えておりますので、ひとつ本日の会議、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、続きまして、先ほど市長のお話にもありましたように、昨年12月に総合教育会議の構成員であります教育長と教育委員会委員が交代されておりますので、改めて本日の総合教育会議構成員のご紹介をさせていただきたいと思っております。

お手元にお配りしております出席者名簿の順にご紹介をさせていただきます。

まずは、先ほどご挨拶いただきました登市長です。

○登 市長

登でございます。

○事務局

続きまして、昨年12月に新たに教育長に就任されました衣笠教育長です。

○衣笠 教育長

衣笠です。よろしくお願いします。

○事務局

続きまして教育委員会委員になります。

藤井委員です。

○藤井 教育委員

よろしくお願いします。

○事務局

山名委員です。

○山名 教育委員

よろしくお願いします。

○事務局

吉田委員です。

○吉田 教育委員

よろしくお願いいたします。

○事務局

昨年12月に新たに教育委員会委員に就任されました神尾委員です。

○神尾 教育委員

神尾と申します。よろしく願いいたします。

○事務局

以上が、本日の総合教育会議の構成員の皆様でございます。

なお、事務局の出席者につきましては、出席者名簿をもって紹介にかえさせていただきます。

それでは、本日は全ての構成員の皆様にご出席いただいております。これから議事に入らせていただきますが、議事の進行は高砂市総合教育会議運営要領第4条の規定により、議事進行を市長が行うことになっておりますので、これからの進行は市長にお願いいたします。

○登 市長

それでは、議事を進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど申し上げましたように、本日の議題につきましては、「豊かな心の育成について」ということございまして、道徳、学校の中での道徳の取り扱いが最近変化しております。そのような中であって、教育委員会としてどう取り組もうとおられるのか、そしてまた、どういう内容で実施をされようとおられるのか、こういったことをお教えいただきたいということで、本日の議題とさせていただきます。

今までは、どちらかといえば、私がこういうことをやりたいと、やりたいものの中で、こんなことはしていただけないかということで、どちらかといえば、こちらがお願い事といいますか、要望というような形の中でお話をさせていただいたのですが、今日は私が教えていただきたいということで、この議題とさせていただいたところですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、この議事次第に従いまして進めていきたいと思っております。

「豊かな心の育成について」ということで、議題は一つということですので、これにつきまして、資料が出てきておりますので、まず説明からよろしくお願い申し上げます。

○大西 教育部長

資料の説明に移る前に、私の方から、このたびの「豊かな心の育成」ということの概要の説明をまずさせていただきます。資料に基づく説明に関しましては、瀧野学校教育室長の方からさせていただきます。

平成27年に市が策定いたしました教育大綱につきましては、第2期高砂市教育振興基本計画をベースといたしております。教育大綱及び第2期高砂市教育振興基本計画の中でも、「豊かな心の育成」という基本施策がございまして、その核となっておりますのは、今、市長が言われましたように、道徳教育が核となっております。このたび、その道徳教育について国の方向性が変わるということで、まずご説明をさせていただきます。

現在は、道徳教育は教科外の活動として成績評価の対象外という形でございますが、小学校におきましては平成30年度から、中学校におきましては平成31年度から特別の教科、「道徳」として正式に教科に格上げとなります。

以前は道徳の授業は数字で評価を行わずに、他の教科のような学習状況の記録はございませんでした。しかしながら、今後は、道徳の学習記録の原本でございます指導要領、

また、通知表による記述方式での評価が行われるようになります。この方向性に関しましては、文部科学省のほうから、平成27年3月に小・中学校の学習指導要領の一部を改定する告示、及び学校教育法の施行規則の一部を改正する省令の制定に関する通知がございまして、昨年、平成28年7月には、道徳教育にかかわる評価等のあり方に関する専門家会議より、このたびの道徳の評価に関する指導方法並びに評価等についての報告もございました。

当市におきましては、以前からも全市的な道徳教育の取り組みも踏まえまして、教員等の技術的な指導力の向上を図ると同時に、家庭や地域とも連携いたしまして道徳教育を推進し、子ども達の豊かな心の育成に取り組んでまいったところでございます。

具体的な取り組み内容に関しましては、この資料に基づきまして瀧野室長の方から説明させていただきます。

○瀧野 教育部学校教育室長

資料は全部で4ページ用意をさせていただいております。

先ほど教育部長の方からも説明がございましたが、平成27年3月に学校教育法の一部改正が行われ、道徳が、これまでは特別活動などと同じように一つの領域として教育の分野で位置づけられておりましたのが、国語や算数、社会、理科と同じように、教科として、再来年、平成30年度より実施されることになっております。

先ほども部長が申しましたように、教科に格上げされた要因といたしましては、大きく3点ございます。

一つはいじめ問題、それから2点目が世の中、社会全体の規範意識の低下、そして、3点目が高度情報化時代を迎えて情報モラル教育、これをやはりきちんと子どもの間から学んでいかなければならないということで、この道徳の重要性が改めて見直されたところでございます。

格上げされて教科になったことによりまして、今後の全国的な展開といたしましては、一つは、他の教科と同じように教科書が作成されるということとして、現在作成途中というような状況でございます。

現在はあくまでも指導資料ということで、市長、教育長並びに委員の皆様のお手元にはございますが、文部科学省が出しておる指導資料と、それから兵庫県教育委員会が独自に編集しております指導資料を使用しまして、子ども達は学校で学習しております。

それから、2点目は、先ほど市長も申されましたが、評価ということが改めて必要となってくるということです。

そして、3点目は、それに加えて新たな指導内容が追加されるということでございます。

高砂市におきましては、平成24年度に、この動きに先駆けまして兵庫県より道徳教育の地域指定を受け、県の事業といたしまして全市的に道徳教育に取り組んでおります。

その後の平成25年度、平成26年度の2年間は、市の事業として予算を計上し、通算3年間、全市的な取り組みを展開させていただき、現在はその取り組みを生かして、各学校、また特に中学校区での推進を図っているところでございます。

資料におきましては2ページに、平成24年度、県の道徳地域指定を受けた際、高砂市道徳教育推進事業として立ち上げました、高砂市道徳教育推進会議を市全体の推進の核といたしまして、現在も年に2回から3回開催し、市内全体での推進を図っているところでございます。

これとともに、1ページにも資料をお示ししておりますが、市全体の取り組みといたしましては3点ございます。

まず1点目が、指導力の向上ということで、何よりも子ども達にとって魅力ある道徳

の授業を実施していくということが、子ども達の道徳教育の一番の中心になるということで、各学校で、また市を挙げて研修を実施しております。

2点目が、教育活動全体を通した道徳の指導ということで、各学校で指導計画を作成いたしまして、例えばルールを守る、挨拶をする、また履物を揃えるなど、他にもございますが、様々な教育活動全体を通した道徳教育の指導を行っております。

3点目は、やはり道徳教育につきましては、何よりも学校だけでは効果的でないということで、家庭や地域と連携した道徳教育を高砂市では進めていこうということで、道徳の授業の時間の積極的な公開を、オープンスクール、参観日などで、小・中学校16校で必ずこれを位置づけて実施しております。

それから、道徳実践の推進ということで、各中学校区で道徳実践を実施しており、特に今は6中学校区とも挨拶の推進ということで、挨拶運動ということにも中学校区ごとに取り組んでいるところでございます。

それから、先ほど申しました、今回の心の教育といたしましては、教育振興基本計画の中にも重点目標1の基本施策3の中に、先ほどの道徳教育の充実とあわせて3項目挙げられております。その二つ目になりますのが、資料3ページにございます体験活動や学校行事ということでございます。

この学校行事体験活動につきましては、子ども達にこれらの活動を通して、社会性、自主性、実践的な態度の育成を図ろうということで、各学校で学校行事を中心に、兵庫県が主導する、小学校3年生には3ページ実践内容2のところにもお示しをしております環境体験活動、それから小学校5年生で自然学校、中学校2年生ではトライやる・ウィークということで、兵庫型体験教育が全県的に実施をされておまして、そのような全県挙げての体験活動、学校行事を核といたしまして、子ども達にこのような活動を通じて社会性、それから自主的・実践的な態度を育むということを心の教育の一つとして推進しております。

それから、4ページにお示しをさせていただいておりますのが、3項目目になります伝統文化に関する教育の充実ということで、これは市全体でも行われております「ふるさと高砂」を愛する心を育てるということも、学校教育の中でも育てていこうということで、「高砂」に関する学習の充実として、実践内容1の三つ目の項目にもございますが、謡曲「高砂」の体験を小・中学校のうちに子ども達にも経験させるということで、今現在、市内16校全ての小・中学校におきまして、小学校は主に5、6年生の高学年で、そして中学校は中一、中二の2箇年のどこかで、これは学校によって多少位置づけている学年は違いますが、小・中学校で必ず謡曲「高砂」の体験を、講師の方をお招きして、この講師になれる方は謡曲「高砂」合唱団の方に来ていただいて、各学校でも謡曲「高砂」の体験に取り組んでいるところです。

そしてまた、資料4ページにお示しをしておりますように、旧入江家住宅の見学を近隣の学校では行っており、申義堂や国指定史跡の「石の宝殿及び竜山石採石遺跡」についても、今後の活用をさらに進めていきたいと教育の中でも考えているところです。

先ほどの謡曲「高砂」につきましては、高砂小学校の子ども達が高砂神社の能舞台上で発表する機会を設けたり、また高砂中学校の生徒におきましては、隣接する申義堂を活用して、謡曲「高砂」の指導を行っていただいたりしているというような現状もございます。

以上でございます。

○登 市長

どうもありがとうございます。

これまでの経緯と、現状を今伺いましたが、今後、平成30年、平成31年から実際

に教科の中で取り入れられるということですので、そのことについて個々に分けて教えていただきたいと思います。

まず、今ありましたように、平成24年に県の指定を受けました。そして、平成25年、平成26年は市独自で実施してきたということです。平成27年、平成28年は引き続きやっておられるようです。では、内容は少し違うのかも知れませんが、その5年程の間で、取り組みの成果というか、評価というか、それを学校の中で検証されているのか、あるいは検証されようとしておられるのか、平成30年、平成31年の正式な導入に向けて、そこを教えていただけませんか。

駒井 教育部学校教育室学校教育課長

道徳教育の成果につきましては、市内の小学校3年生、小学校5年生、中学校2年生でアンケートを実施しております。

「道徳の時間は好きですか」という質問では全体で肯定的な回答が76%、それから「道徳の時間ではほかの人の考えを聞きながら自分のことについて考えますか」という質問では全体の80%が肯定的な回答、「道徳の時間の勉強は為になると思いますか」という質問では全体の91%が肯定的な回答でした。

それから、道徳的価値についての問いについてです。「命はかけがえのない大切なものだと思いますか」という質問では、肯定的な回答が全体の98%ということで、これは100%を目指していかなければならないことと感じております。

また、5番目の「人に親切にしたいと思いますか」では全体の97%、「人の役に立つ人間になりたいですか」では96%が肯定的な回答、「学校の決まりを守って生活していますか」ということでは全体の89%、「自分から進んで挨拶しようと思いますか」では全体の90%、「学級の活動では仲よく話し合い、楽しい生活にしようと思いますか」では全体の91%が肯定的な回答で、また、最後に道徳の時間と家庭との連携については、「道徳の時間に勉強したことを家の人に話しますか」という質問で若干数字は減るのですが、42%の肯定的な回答を得ているというような状況です。

○登 市長

最初に説明の中にありましたように、道徳教育を入れる要因というか目標というかに、いじめの問題があった、あるいは社会規範が希薄化してきている、あるいは新しい課題として情報モラルを向上させていく必要があるということでしたが、その目標というか、狙いというものがある、その中では現実にはどうなのでしょう。いじめがやはり減ってきているとか、あるいは校内暴力等々が減ってきているとか、社会規範というのは、共同生活されておりますので、学校生活の中でもそれぞれそのような兆候が出てきますか。先ほど挨拶ということがありましたけれど、挨拶が励行されるようになったとか、そういった効果というか、そのようなものは現実に見られますか。まだ、そこまでは検証されていませんか。

駒井 教育部学校教育室学校教育課長

道徳教育を推進することによって、いじめの数というのは、大きな中では同じような形で推移しておりますけれども、これは、いじめについて、早期発見、早期対応ということで積極的にいじめを認知していこうという形で掲げておりますので、道徳教育を推進することと、それから積極的にいじめを認知していくことを二つ、相反することですけれども、それはそれで両方積極的に取り組んでいっていると考えております。

問題行動に関していえば、去年と今年で比べてみますと、去年の同時期と今年とでは、小学校、中学校においても、数というのが減少傾向というのは大きく言えることである

うと思います。

○登 市長

ということは、「道徳」を教科化するにしても、学校でそれを教えているということが、ある意味、効果として出てきていると考えていたら良いのですか。

駒井 教育部学校教育室学校教育課長

はい、そう考えていただいて良いと思います。

○登 市長

それともう一つ、1ページの中で、実践内容1ですが、全教職員による教育活動全体を通した指導とあります。この中の2行目で「校長の方針のもと」とあるのですが、これは、それぞれの学校で校長先生が方針を決められておられるのですか。

○瀧野 教育部学校教育室長

「校長の方針のもと」といいますのは、当然、学校全体の組織として進める上で、先ほども申しましたように、道徳の場合も全体計画、それから個別の指導計画がございます。特に全体計画につきましては、学校ごとに校長のいわゆるリーダーシップのもと、こういう方向性で取り組んでいきますよという全体計画の目標というのを立てております。そういう意味で、今、市長が申されましたように、「校長の方針のもと」というのはそのようなところにあらわれて進めていくということになっております。

○登 市長

それぞれの校長先生の、こういう方針でいきますよというのは、教職員というのか、教職員会議というのかどうかわかりませんが、そのような場で発表されて、こういうことでいきますということで、周知をされておられるのですか。

○瀧野 教育部学校教育室長

はい。

○登 市長

はい、わかりました。

それと、2ページ目の高砂市道徳教育推進会議ですが、これは既にあるのですね。これは何年に設置されたのですか。

○瀧野 教育部学校教育室長

平成24年度、地域指定を受けた際にこの会議を立ち上げております。

○登 市長

そうしたら、この中に「市」とあるのですが、これは市の教育委員会と読んだら良いのですか。

○瀧野 教育部学校教育室長

はい、そうです。

○登 市長

そういうことですね。わかりました。

それと、その中で中学校区の中で書かれている中で、推進内容とあるのですが、①のところで「校区課題に基づいた取組計画の策定」と、その「校区課題」というのは、それぞれの学校で特徴的なものとか、そのようなものが見られるのですか。

○瀧野 教育部学校教育室長

校区課題といいますのは、中学校区で連携して取り組むことの方が、スケールメリットも含めて効果があるであろうという中でこの会議を立ち上げて、校区ごとに具体的な取り組みを進めていく中で、当然、課題と申しますのは、その校区の児童生徒のまず課題に基づいてというところで、例えば道徳的实践についても、今現在の中学校では挨拶ですが、当時発足したときには、挨拶のほかに履物を揃えとか、そのような実際の子ども達の教育活動の中で見られる課題というものに基づいての出発点の部分、それからまた、道徳の授業に関しましても、さまざまな指導力に関しましても、それぞれの学校で取り組みがそれまでは違っておりましたので、その課題をもとにして実施していくというようなところで、今後の課題に基づいた取組計画を策定するというようになっております。

○登 市長

中学校区と、学校・園という形で分けておられますね。これは学校というのは小学校と受けとめて良いのですか。

○瀧野 教育部学校教育室長

学校につきましては、小学校、中学校、両方でございます。

○登 市長

中学校は中学校だけでまた別のこのような部会というのか、連絡会を持っておられるわけですか。

○瀧野 教育部学校教育室長

校区全体で、例えば、松陽中学校区でしたら松陽中学校、それから曾根小学校、伊保南小学校で中学校区内の連絡をいたしまして、そこで共通の取り組みをそれぞれの学校・園へ持ち帰って行うということです。当然、幼稚園も入っております。

○登 市長

なるほど。それでは、この下の学校・園というのは、小・中・幼の先生方のグループになるのですか。これは中学校区というものと同じではないのですか。これは市内全体ということですか。学校・園というのは市内全体でまた集約されているのですか。

○瀧野 教育部学校教育室長

中学校区ごとにそれぞれ推進内容を話し合っていて、その話し合った内容をそれぞれの学校・園へ持ち帰って具現化していくという意味での学校・園です。

○登 市長

わかりました。

学校・園の中で②の「道徳の時間」の下、十八番（ローテーション）授業とあるのですが、これはどのような意味なのですか。

○瀧野 教育部学校教育室長

分かりにくくて申しわけございません。これは十八番（おはこ）授業といいまして、それぞれ、原則、この道徳の授業については、各学級担任がそれぞれのクラスの子ども達に授業を行うのですが、やはりこういった心の教育については多様な目で子どもを見て育てていくということが大事だということで、学年団の先生が、原則は担任が行うのですが、例えば、今日は隣の組の先生が、そして、その次はその隣の組の先生がという形で授業を行う方を変えていって、同じ学年の中で例えば3人の先生がおられたら、3人の先生が1週間ごとに変わっていって行うというような、全てではございませんけれども、そういう時期を設けて道徳の授業を実施していこうという方法です。

○登 市長

もう一つ、この現状の中で、高砂市道徳教育推進会議が設置されて、それぞれの校区ごとで、また学校の中でこういう検討・研究を推進されておられるのですが、この道徳の実施教育もそうなのでしょうが、全て言われているのは学校・地域・家庭と言われてますね。この推進会議の中に、地域代表、あるいは家庭の保護者代表というのですか、そういった人はいらっしゃいません。これは当局側の推進体制ということで受けとめたら良いのですか。

○瀧野 教育部学校教育室長

高砂市の道徳教育推進会議の中には、そこの構成にもお示しをしておりますように、連合PTAから1名入っていただいておりますし、市全体の高砂市道徳教育推進会議、教育委員会の市全体、そこの構成メンバーの中には1名、連合PTAの方に入っております。

あと、各学校・園での取り組みにつきましては、各学校で学校評価とか行ったりする際、また、学校評議員の方々にも道徳の取り組みを見ていただいたり、また道徳の内容についても評価をいただいたりして、その意見を取り入れながら進めておるところでございます。

学校評議員の方は、当然、PTAの方も入っておられますし、地域の代表の方も入っておられるということです。

○登 市長

ということは、家庭とか地域の声や意見、提案というのか、そういったものは吸い上げられる組織になっているのですか。

○瀧野 教育部学校教育室長

はい。

○登 市長

わかりました。

あと、もう一つ教えていただきたいのですが、最後のページの4ページの③で伝統や文化に関する教育の充実とあります。この伝統文化、これも大事なものはよく分かりますが、これと道徳教育との関連というのは密接なものなのですか。

○瀧野 教育部学校教育室長

子ども達の道徳性を育てていくという中に、学校での学習内容もそうなのですが、道

徳的な価値の中に一つ、「我が国や郷土の伝統文化を大切に、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと」といった項目がございまして、そここのところについても道徳の資料を使いながらの学習、そして実際に各地域での教育活動を通じて、そのような心も育てていきたいと思いますという中で大きな心の教育の中の一つと、そこは道徳との関連もあるというところでございます。

○登 市長

わかりました。

○衣笠 教育長

今、申し上げましたような内容の県の5、6年生の道徳の副読本の70ページに、例えば具体的な工楽松右衛門先生の生き様みたいなものを学ぶ資料がありまして、これは5、6年生のときに小学校全部を位置づけて勉強しているところです。

先人の生き方から学んで、自分の生き方を考えていきたいと思いますという内容で、道徳の時間にこれを活用しているということです。

○登 市長

今、現状の中でですが、4年、5年実施されてきて、子どもさんが幾ら小学校1年生といえども、中学校3年生といえども、それぞれ個人の意思や意見とかを持っておられて、また、各家庭の中で育てられて、それぞれみんな違うと思うのです。感情の出し具合にしても、感動の仕方にしても、そういったものを一律のというか標準的なそのような教科書で全体にどう教えていくかというのは非常に難しいところがあるのかなと思うのですが、押しつけになってもいけないし、それぞれが自分で考えて、それで自分で取り入れていただいて、規範として、あるいはルールとしてしっかりと守っていけるような子に育てていてもらいたいのですが、そういったことの現実はどうなのでしょう、非常に私は難しいなと思うのですが。

○衣笠 教育長

実際、ほかの教科でしたら、例えば算数とか数学のときは先生が教えるというスタンスで授業が展開しているのですが、道徳は教えるというよりも、教師が上に立って、上から目線で教えるのではなくて、ともに考えていって、ほかの子どもさんの考えを聞いたり、自分の考えを言ったりするような機会を通して、考え、議論するというふうなニュアンスが強いです。ですから、今まで自分は、例えば親切にするとかいうことはじっくりと深く考えたことがないなという時間でもありますし、それから、自分の考えは他の人の考えと違うなとか、あの人はあんなふうに考えているのだな、そういう考えもあるのだなということに気付いたりというようなことを道徳的な価値観というのか、そのようなことに新しい価値観に出合ったりするような時間ですので、教師も一緒に考えていって、その中で自分の考えを深めていくというような感じの授業になると思います。

ですから、評価という話がありましたけれど、評価も点数で何点とかつけるのではなくて、この授業では、あなたの子どもさんはこんなところでしっかりと友達の見解を聞いて、自分の考えをしっかりと述べることができましたよ、というような形の文章で評価するという形になると思います。

○登 市長

これからですけれど、平成30年、平成31年は教科化するわけですが、その進め方というのは、今現在、こういう組織があります。その変更は、修正というのか、そうい

ったものはないのでしょうか。この推進体制で今後も進めていこうとされておられるのでしょうか。

○瀧野 教育部学校教育室長

平成28年度の推進会議でございますけれども、今後も目前に迫った教科化に向けて、この推進会議を中心に市内全体で共通理解を図りながら、また一方で、事務局のほうでは先生方の指導力向上ということを踏まえて、また新たに評価ということも枠組として出てきますので、その点についての研修をしっかりとやっていきたいと考えております。

○登 市長

それと、本教科化となっていったら、先生方が持っておられる指導の仕方というのか、指導書ですか、そこにはやはり具体的に細かく書かれているのですかね。

よく言われるのは、幾ら子どもといえども、先ほど言いましたように、思想の芽生えもあるでしょうし、そこで本当に基本は自分の考え方、物の思考形態というのか、そういったものも芽生えていくのであろうと思います。また、形成される基盤をつくっていくのであろうと思います。そのときに画一的にこう、とやられると大変かなと思いますし、こういったことは国が当然決めるものでもないと思いますし、個人の考え方ですから、どのような中でどのような指導書になっているのですか。そういったことはまだ来ていないのですか。

○衣笠 教育長

指導書はまだ来ておりません。ですが、教科になる前の指導の手引みたいなのは、例えば、こういう副読本の手引みたいなのは目にしたことがあります。これは、こういうことを教えなさいではなくて、例えば一つの目標といいますか、主題に沿って、例えば正義という徳目であったら、それについて子ども達とともに考えていくというか、こういうふうな形で考えましようとか、または最初のところで正義について、例えば、新聞記事であるとか、何かの記事から導入をして、それから始めて色々な子どもの実態を考えて聞きましょうとか、その次に、このことについては色々な子どもの意見を議論するように聞いていきたいと思います、最後はまとめて教師が語るのではなくて、自分の経験を語ったりすることで終わったり、または、他の子どもの作文を利用して、こういったことでなかなか正義感を貫くことができなかつたけれども、これから考えますというように作文を読んだり、お家の方のお手紙を読んでいる形で、これからもこういうことは考えていきたいと思いますという終わり方ですから、こうしないとダメとかいうことも昔はあったみたいですが、今の道徳はそうではなくて、みんなで考えましようというところで、オープン・エンドというんですか、終わりが無いようで、ほわっとした形でこれからも考えていきたいと思いますというところで終わるのは、そういう形のことは手引き書にも書かれてあります。

○登 市長

もう一方で、教える側の学校の先生は立派な大人ですから、その方の思想や信条とか、そういったものが入り込むというのは考えられるわけですが、みんなで考えましようということは、そういったものも鮮明にという大変ですが、そのようなものが入らないように先生方も努力されておられるのですか。

○衣笠 教育長

そうですね、それも信条が入ったり、自分の考えを押しついたり、自分の価値観を子

どもに指導するというのではなくて、自分自身も人間性を磨く必要がある部分がありますし、幾らいいことを言っても、普段の行動がいかげんな先生であったとしたら、いくらいいことを言っても子どもの心に響きませんし、そのあたりはきっちりと別の場面で研修等をしながらの取り組みになっていくと思います。

○藤井 教育委員

憲法学者の木村草太さんというコメンテーターとしてよく出ておられる方がいらっしゃって、この方の話の中で、児童生徒の心に響く教材ということで広島県教育委員会が、運動会の組み体操というのを教材として使っていたのですが、内容はですね、A君、B君としましょうか、A君というのは非常に熱心な小学6年生だったのですが、運動会の前日に組み体操をやっているときに途中で崩れて骨折してしまったのです。その崩れた原因というのが下にいたB君で、それでA君はB君を許すことができなかった。しかし、お母さんはですね、一番つらいのはA君ではなくB君だということで、そういうB君を許せるのであれば、運動会に出るよりもお前にとってはもっといい勉強をしたのではないかとお母さんは言うわけです。それでA君はですね、一番つらいのはB君だという言葉が強く残って、その晩、B君に気にするなというような電話をかけるというところで、そういうストーリーを県がこしらえているわけです。

それで、県のほうでも教材の解説として、この道徳の目標というのは、相手を思いやる気持ちをもって、運動会の組み体操を成功させようということでも真剣に取り組むようになったということでもまとめさせようとしているのです。一つの考え方に導こうとしているということで、非常に危険だということでもまとめられております。

というのも、やっぱり相手にけがをさせるというのは、民間ですと交通事故であったら事故の原因は何かとか、いろいろ追求されますけれども、学校というのは治外法権になっておるということですね。教えることはもっとあるのではないかと。道徳に対してもそうだけれども、法教育が抜けているのではないかとことを言われておられました。すなわち学校については、安全教育配慮、あるいは体制、こういったものがとられていない、そういうところが非常に問題であるということですね。それも含めて、広島でも教育委員会は気が付いていないということで、今、200万回のアクセスがあって、非常に関心が高いらしいです。

それで、もっと道徳教育よりも、子どもにですね、この事故の原因は何かと、あるいは骨折した子どもについてはどのような可能性を奪っているのか、事故の際指導していた先生方の責任はどうか、あるいは骨折という重大事故にもかかわらず組み体操を中止にしない判断は正しいのか、あるいはバランスが崩れてもけがをしないようピラミッドをつくることのできるのかとか、運動会で組み体操を行うことは適法なのかとか、そういうことをもう少し子どもに問いかけて、そういうお互いのルール作りをしていく、そういう考え方をしていかないと、法律を上回った道徳教育をしても筋違いじゃないかということをおられるのを聞いたことがあるのですが、道徳教育をどのように導いていくかという、そういった教員の技量というのが非常に重大だなとつくづく感じました。

恣意的にいけば、どうしてもそのような形に持っていきやすいですけど、子どもが相手のことを許すというような、そういったことを結論付けることにも一つは意味があるとは思いますが、このような考え方もできるのではないかとことを言っておられました。

○山名 教育委員

その話の問題、その一つは、組織の方が考えて、良い結論がそれであろうという誘導

だと思うのです。

それと、特に今、言われているのが評価をどうするかの問題。

話が戻りますが、結局、評価を誰がするのだということ、そうしたときに、教育長が言われましたように、結論はないのだと、実際の教科の中で。何でもかんでもみんな多様性の、人それぞれの言っていることを容認できる、人の意見を聞き入れるような形で人間が成長していけばやはり思いやりも出てくるだろうし、人を人として尊重する、それなりの考え、関係が出てくる、そういうものを育てていって、その中で社会のルールをいろいろ覚えていける。いわゆるモラルをきちんと教えていこうという形、それが道徳だけれど、最終的に大事なのが、どういうふうな形で評価を子どもに、1学期なりに出すのかということはどうしても書かなければならないと思うのです。

書くとしたらどのような書き方をするのだという。書くに当たって一言一言がやはり後々ずっと残りますから、あえて教育委員会で、もしもそういうことが決められるのであれば、授業は実施したということ、実施していることだけで。その子に関して最終的結論として何か一言書かなければならないといたら、その先生の考え方というものがすごく出てきて、話がうまくできましたとか、そういうことで済ませればいいのかも知れませんが、一つの思い入れとか感想が、その子に関するイメージがあるとね、言葉が入ってくると、その子が書かれたことは、低学年ならまだしも、中学生ぐらいになってきたら、こう言われたということは一生背負いますよね。

ですから、道徳に関しては、数学、算数とかは数字の上でのそれなりの点数でできる。自分が努力していなくてできていないという形だったとしたら納得できる。やはり道徳に関しては評価を文章にして一言書くことがどれだけ大きな意味を持つのか。学校の先生がいくら今これから教師の資質向上、道徳教育は何だということに勉強してもらったところで、一つの流れのほうに持っていくことを懸念として持っている。それと、先ほど藤井委員が言われたことで一瞬そうだなと思ったのですが、学校の中での法律の教育が全く行われてないということ。一番簡単なほうからいったら、交通道徳そのものがひとつも教えられず、徹底されてないという、そういった普通の社会ルールとしての色々なこと。選挙のことにしてもそうですし、結局、投票率が低いのも実際そうだろうと思いますし。その中で政治抜きでの結局それぞれの教育を、社会のルールをもっともっと教えていかないと、やはりそれが道徳の中の大きな基礎になるし、それと今、道徳教育の中で、これだけの4ページの中に書いてあるところに入っていて、後々ついてくるのですが、人権的なことを抜きにして語れないと思いますし。そうすると、人権教育というのは、必ず道徳の前に人権があって、人が人として生きるための基本的人権があって、それを守るためにいかに道徳教育を行っていったらいいのかというのが出てくると思います。

そうしたら、人権教育をどれだけやっているのかということになると、憲法をどれだけみなさん学校の中で教えているのかで、憲法を全部読ませるかということになったら多分読ませていないと思うし、基本的人権のことをざっと見ても十何項目あるから、1項目ぐらいが最低限の生活保障をすとか、色々なことを書いています。そういったことが結局守られてない。その守るための教育を、憲法教育というのはすごく大事だと思います。そこをやる中で道徳教育というのも出てくるし、最終的に、色々なことがたくさんあるのですが、最後に文化のこともあって、そうしたら次、大きく出てくるのは、国を愛するという形で本の中に出てきますけれど、そうしたときに、教育の中で国歌斉唱とか、あるいは日本、日の丸に対する姿勢とかね、やはりこれは自分の国のことをやはり大事に思う気持ちであって、要するに、ここは言い過ぎになるかも知れませんが、他の国とスポーツで国対抗になったら、日の丸を揚げて、君が代を歌って、すごく一生懸命になる。なのになぜ日本国内の中で教育の場で国旗掲揚して、君が代をそんなに歌

わないのか、そういうのは政治ではなしに、政治絡みとかそういったものではなくて、日本に住んで、日本人である以上最低限の道德教育かなと思うのです。国を愛する、地域を愛する、そこから進んでいくのに、と私は思います。

ですから、人権があって初めて道德という、ですから、これは一つのあり方として文章の、本のつくり方として、人権がもうちょっと前面にあっても良かったのかなと。市長が言われた文化のことと絡んで、結局、これは道德とどう絡むのかということになると、この言葉がこれが本当に本を読んでいたら偉人伝ばかりが出てくるような形になっている。この前も教育委員会の中で話したのですが、偉人伝はそれなりのすばらしいことだと思うけれど、そこに隠れたようなこともいっぱいあるのだと。全てを美化して教えるものではなくリアルな感じで本当に教えていくことも必要ではないかという、本当に道德は難しく、発端に戻れば、道德って何だということから悩んでしまいますからね、私は道德は人権という、そこを守ることから始まっていることであって、人権教育は前面に出てこなければならぬのではないかなと思います。

○神尾 教育委員

今の評価の方法なのですが、道德が教科になるときに大きな問題になったのは評価の仕方だと思います。ただ、気休めになるかどうかはわからないのですが、現場でのことを少し説明させていただきます。

道德の評価とよく似ている文章表現に通信簿、あゆみ、これを思い出していただきたいのですが、人物所見欄があるのです。「この子はこういうふうに住んでいます」のような。それを担任は学期ごととか、年に何回か文章表記するのです。「こういうことができます」とか。その文章表記というのは、今回の道德の評価に似通っているのかなと思います。ですから、各教師・担任はそういう一つのノウハウというか、そういうことは今ずっとやってきているのです。ですから、ある程度のことは書けるのかなと思うのですが、ただ、勉強というか、各校で研修というか、そういったことをしなければいけないのは、人物所見と道德の中での評価がいくらか似通っている部分があると思うのですが、当然、色は違うと思いますから、その部分の評価は、研究が必要だと思います。

ただ、通信簿のことを例にとりますと、担任がまず原文を書きます。特に、評価の点数もそうなのですが、文章表記についても担任が書いて、その学年の中で学年主任がおりますから、そこがチェックをします。何をチェックしているかという、先ほど山名委員がおっしゃったように、これを書いてはいけないだろう、これは言ってはいけないだろうというような、数字の評価1は、成績がデータとして悪ければ、これはやむを得ないのですが、「この子は非常に行動的に問題があります」といった、そういう文章表記はその子にとって、親にとって一生涯傷を背負わせるようなことになるので、そういう表現がないだろうかと確認します。やはり記載する内容というのは、その子を伸ばすために、「こういうことがあったけれども、こういうことができて、今はこうなっています。この部分をこれからも大切にしましょうね」のような、これから未来に向けて成長させるための文章表現というのが基本だと思いますから、そういう内容になっているかというのを担任が書いて、学年主任がチェックをして、最後は校長が印鑑を押します。その部分で校長も1回点検をしますということで、そういう一応のチェック機能もあることはあるのです。ですから、その辺のことは少しは評価をする部分での危うさの、少しは手助けになるのかなという気がいたします。

以上です。

○吉田 教育委員

道徳っていいますと、本当に考えれば考えるほど余りに範囲が広くて、先ほど市長さんもおっしゃったように、家庭ごとにも違いますよね。道徳というと、本当に本能の部分以外の理性の部分全部が道徳ととらえることもできると思います。ですから、モラルと、あと、ルールとマナーと家庭のしつけに至るまで道徳と言われれば道徳で、お雑煮の味の違いぐらいいっぱいあって、その中でどこに線を引いて、どれを良いとするのか。

例えば、日本の中である程度の線が出て、じゃあ、世界に行ったらそれ通用するかどうか、とかいろいろ出てくると思うのです。ですから、これが道徳です、これが善悪ですということはきっとできないのだろうと思うのです。

どちらかという、そこにいる人たちの中で自分がどのように行動、言動をすれば周りの人がみんな穏やかに気持ちよく過ごせるかということが考察できる能力のような、そちらのほうを磨いていくということが大事なかなと思います。ですから、それを評価する先生というのは本当に慎重に考えていただかなければいけないですし、言葉も慎重に選ばなければならないと思いますし、先生方がそういう視野をもって子ども達を見ていただかなければならないと思いますので、教育委員会の事務局の方々にもこの間申し上げたのですが、本当にこれは慎重に研修をされて、先生方のご努力の上に成り立つことかなと考えています。

○衣笠 教育長

道徳が教科化されるといった背景の大きな一つにあるのは、大津の中学校2年生の子どもさんが自殺としたという、そういったことがあったり、いじめの問題が大きくあると思うのです。それから考えると、やはり道徳の時間を通して、この本の中にある問題でもないし、人の心の中の問題でもなくて、本当に自分たちが生きている社会の問題だという意識をしっかりと持つということがまずあると思います。

それから考えていくと、例えば、一つの大人の価値観でさえ自分の価値観が正しいかわからない、吉田委員が言われた色々な価値観があって多様化している中で、評価については個人の価値観とか個人のその子ども達の信条とか、それを評価するのではなくて、目的としては、例えば嘘をついたらだめですよとか、友達を大切にしましょうということをしつかりと考えて、なぜそれが大切かということを考えながら、その結果、評価は、教師が子ども達を励ますような形の文章であったりというようなことを、そこをきちっと踏まえないと、傷つけてしまったり、人権に関するようなことに触れてしまうようなことが起こるのではないかなというふうなことも増えてくるので、そのあたりはしっかりと、これから小学校は平成30年、中学校は平成31年に向けて、研修は当然やっていかなければならないということは考えております。

○山名 教育委員

今ふっと思ったことなのですが、結局、集団生活、学校生活をしている際に、例えば、ある一人の子が勉強のことにせよ、あるいはスポーツのことにせよ、違う社会活動にせよ、そうしたときに、学校活動と学外でやっていることに関しての、自分が出て行く、いわゆるみんなと行動がとれないようなときに、学校の対応の仕方には、すごく地域差とか、先生方で色々違うと思うのです。その項目にもよるかも知れませんが。だから、それをどこまで認めていくのか、あるいはそれを評価していくのか。それともやはり集団でやっていることに関して、学校の中にいる以上はこれに関しては一切認めませんとかいうような形で評価していくのか。色々なことに参加しなかった場合、そういう色々な多様性を認めていってあげるのかどうか。本当に広い度量というか心で認めていくようなあり方というのを見ていかなければならないと思います。

得てして、地域が狭いとやはり特別なことをしているということで認めない。そうしたら、やはり評価として今までの中でつつい学校教育、学校の授業とそれらの違うこととはお互いに行事的な、日程的に合わなくて難しいとなったときに、学校はどれだけ容認できる先生方が度量を持っているかということがものすごく気になります。

もう一つ、道徳教育推進会議の分に関して、得てして、こういう組織があるから、そこで動いていますというと、年に2回会議をやっています、年に3回連絡会をやっています、それだけですかということになったら問題があるので、積極的にするという事になると、具体的に行動を起こして、かなり積極的に一生懸命やらないとだめだろうなと思います。

○登 市長

学校の先生方は、教育委員会もそうですが、どう受けとめられておられるのかなと思います。

というのは、道徳を学校で教えるというのは、これは私の個人的な考え方かも知れませんが、本来は家庭で教え、そしてまた、その家庭の周りの地域で教えられ、今度は社会へ出て教えられ、社会に出る前には学校生活というものがある。この学校の教科ではなく学校生活の中で、集団生活ですし、またクラブ活動とか色々な活動がありますので、その中で培われていくものかなと思います。失敗し、また覚え、失敗して学習し、の繰り返しで、その人の道徳心といったものが芽生えていくのかなと。それとともに、また、先ほど言われたように、人への思いやりとか、そういう人権を尊重するとか、あるいは社会規範とか、そういったものが、我々はある意味でそのような覚え方をしてきたように思います。自分なりにそのときも考えて、怒られたら何で怒られたのだろうと。腹が立つけれども、やっぱり駄目なのかなあと思ったり、そういったことの繰り返しで、自分なりに考えてやってきたと思います。それを学校で教えるということですから、学校の先生も大変だなというふうに思いますけれど、ただ、そういう意味合いでは、何が一番言いたいのかというと、学校で先生が教えるにしても、教える範囲というものが限られているのかなと思います。道徳は本当に幅広いです。その広い中で教えるといっても、学校での教育力、地域での教育力、家庭の教育力、社会の教育力、これらが落ちてきたから学校で教えるのだということですが、それはしょうがない、やむを得ない状況になっていると思います。だから学校で教えるのだということになるのでしょうか、学校の先生も大変だろうなと。そういったことが分かった上で子どもにいかにか教えるかですから、先ほど言われたように、考える力、学ぶ力ということを重点的にやっていっていますということですから、そういう意味合いでは、方向性としては間違っていないのかなというふうに感じたところです。

○衣笠 教育長

この道徳の時間が教科化されるというのは、週に1時間、道徳の時間というのがあるのですが、それが教科になるということ。それで、道徳教育というのは、学校の全部の活動の中でやっている。例えば、放課後に教師が、今日あったことを振り返って、「こんなことがあったけどどうだった？」というのは、学級の指導の中で語ることもありますし、または社会科の時間に道徳的なことにちょっと触れたりすることもありますし、色々な教科とか、また特別活動、色々な場面で道徳教育というものはやっている、全校の活動を通じて。その中で、道徳の教育はやっているけれども、つまりやっていることをちょっと、「この間工場に見学に行ったときにこんな態度だったけど、どう思う？」ということを深めていく。

よく言われるのが、例えば、専門的に「補充、深化、統合」というのですが、道徳の

時間に補充していきましょう。今まで色々なことをやってきたことについて、足りない部分を補充していきましょう。深化、ちょっと考えを深めていきましょう。それから、色々な場面でやっていることを統合して、集めて、道徳の時間にそれを改めて子どもに考えさせましょうという、そういう時間ですから、道徳の時間だけで全部道徳の教育をするという訳ではないので、全部を通じてやっているのが現状です。

○登 市長

次に言いたかったのは何が言いたかったのかというと、自重ぎみに、反省ぎみに言いますが、やっぱりそういう家庭の教育力、地域・社会の教育力が落ちてきている。だから学校でというような、教科化をしてというのは、これは行政の責任もあるのかな、というふうな思いを言いたかっただけです。これは政治の世界での一つの責任もあると思います。

それと、今、大体20代、30代、40代の方がだいたい社会規範というのか、ルールはその方たちが今作っておられるし、守っておられるのだらうと思うのですが、その方たちの教育が果たしてどうだったのかということまで遡っていくのでしょうか、しかし、これも政治的な課題でもある。そちらの意味で。いじめがあるとか、社会的規範が希薄化してきた、そういう理由の中で、学校でそういうことをしなければいけないというのは、政治の責任としてどうするのですか、行政の責任としてどうするのですかということをお互いに突きつけられているのかなと、これは私の自重と反省です。

○藤井 教育委員

それに関して、ある市が実施しているのですが、3年間で市民を巻き込んで、そういう道徳教育をやっているというところで、校区で意見交換会をやって、そういう事例集を作っているというところで、今現在、何が問題になっているのか、あるいはどうしたら心が育っていくのか、そういうものを校区で議論しながらやっていく。その途中でアンケートをとったりして分析した訳ですけど、結果は、学校と市民が子育てでつながっていく開かれた学校づくりをやっているとか、家庭では子どもと家族全体のルールを作っているとか、地域においては多様な体験活動をやっているというところで、行政が主導でやっているのです。

例えば、一つの地域ではタウンルームを作るとか、あるいは挨拶ロードを作ろうとか、それから、自然・歴史でいいますと、地域の歴史や自然やそういうものを子ども達と地域の人と一緒に考えていくとか、そういうことでやっているということで、一つの成功例としての紹介がされておりました。

ただ、教育だけでは、なかなかさっき言われたように、家庭、それから地域を巻き込んでいかなければ、道徳というのは推進が難しいと思います。家庭で教える人がなかなかいらいらしない。そこが今ネックになっている。

○吉田 教育委員

今、藤井委員がおっしゃったことと共通するかも知れないのですが、先ほど市長さんが、伝統や文化はどうして道徳教育につながるのかということをおっしゃっておられましたので、私はここがすごく大事だと個人的には考えておりました。今、本当に家庭には親と子しかいないという形が非常に多いのです。そうすると、悪い言い方をすると、親は子どもをペットのように、自分だけのものという意識を少し持っているような気がするのです。とても命がプライベートなものになってきているような気がして、自分の命も自分だけのもの、そういうところが、うまく言えませんが、とてもプライベートで、だけど本当はずっと命を生き繋いでもらっていて、お父さんがいて、おじいちゃん

んがいてってずっと繋いできていて、自分たちはその中継点で、また繋いでいくのだというような、パブリックなイメージというものを昔の人は持っていらしたと思うのです。何世代も同居をなさっていたりして、次はあんなたちの世代だからね、みたいなものを肌で感じながら大きくなったと思うので、そういうところをやっぱりこうやって自分たちまで繋いでこられたのだということをもっと子ども達も見てもらって、勉強するとか、体感してもらえたらいいのかなと思いますので、伝統だとか文化だとか歴史だとかというのは、そういうことを感じてもらえる一つの大きなチャンスだと思います。

○山名克典教育委員

結局、子どもは、今言われたように、親の子どもじゃなくて、社会の中の一つの大事な構成員として、みんなの宝だという感じで。子どもを育てるに当たっての教育費、あるいは養育費、それらを全て国が育てるのだという、そういうことが浸透できれば、この子は日本の国の子どもですと。そうなれば、教育費そのものも全部、医療費にせよ、色々なもの全部、国からみんなの税金でみてもらっているという、育ててもらっているという感謝の念が親に出れば、子どもに対してペット化する、あるいはこの子が邪魔だから殺そうとか、そういうのもないし、今、思ったのが、「保育園を落ちた日本死ね」とかありました。あれは何なのということになったら、結局、行政に対する不満であって、自分の子どもだから、本当はそこに裏返しで、やっぱり国が子どもを全部見て欲しいよという感じの考えであって、そこができない。ちょっと話が飛びますけれど、結局、20年か30年くらい子どもに対する施策が遅れている。いわゆる私は医者ですから言いますが、予防接種行政でも世界から数えて百何十カ国の下から何番目ぐらいの予防接種行政ですし、なかなか面倒を見てくれない。ただでさせてくれない。子どもに関しては、給食費だって、教育費にしたって、もうそろそろ、行く行くは全額義務教育の間はタダ、高校生ぐらいまでタダ、あるいは大学でも逆に言えば、タダで行けるような形のそれなりのものができる時期があったのだろうと思うのにできなくて、自分で自分の子どもを育てなければならぬから、自分で一生懸命やっているのだから、他人に言ってもらっても困るとなっている。自分で一生懸命やっているから何も言わないでという感じで、ほかの人の協力とかそれなりのものを除外するし、逆に、自分が精いっぱい生きているから、人のことに対する気配りもできない。人のためのことにはなかなか余裕が人間的に、経済的にも、心の上でも余裕がなくなってきた。そういうことが伏線としてあるから、なかなか地域の連携もできないし、お互いの思いやりの心ができてこない。ルールが破られていく、そういったことがあるのだと思います。

だから、子どもは国で大事に育てて面倒見ましょうと。家族の一員でありながら、やはりみんなの社会の大事な一人であるという、みんなで育てていくのだという、そういう意識が芽生えれば、道徳教育がすごく、そのルール、モラル、そのまま人権意識なども上がっていくと思うのです。そういった行政、全ては無理ですが、今、少ない中でいかに地域の中で協力し合って、手を差し伸べて、そういう人たちには協力できることは協力していかなければならないと、みんなで助け合わなければならぬと思います。

○神尾 教育委員

一つよろしいですか。私も同じで、学校でももちろん道徳教育の授業をしっかりと駄目なのですが、地域、保護者をどれだけ巻き込むかというところがポイントかなと特に思います。

例えば、先程冒頭にあった成果のお話で、駒井課長から、「好き」か「嫌い」とか「ためになるか」、これは全部90%以上なのに、最後の「家庭で話すか」というのが42%になっていて、これは子どもが自分から、「今日こんな道徳をしたよ」という話、

まずないと思うので、その42%は家庭が、お家の方が「今日何したの」、「道徳したよ」と、それで道徳のお話があるということだと思うのです。ということは、それぐらいしか保護者のほうの関心がないという逆の現れだと思うのです。これが一点。もう一つは、先程でてきている文科省の出している「私たちの道徳」、今使っている副読本なのですが、第一章の項目を見ると、小学校1、2年生は「規則正しく気持ちのよい毎日を」というタイトルで、小学校3、4年生は、「よく考えて節度のある生活を」、5、6年生は、「節度・節制を心がけて」、ここで節度がダブるのです。中学生は一冊だけなのですが、「調和のある生活をおくる」という、これは恐らくまとめると、学校的に言えば、基本的な生活習慣という括りがこれに多分当てはまると思うのです。基本的な生活習慣をどこで評価したり育成するかというと、これもやはり家庭だと思うのです。家庭とか地域がまずあって、そこで学校も、要するに両輪になってやっていく。ここでやはり道徳は学校だけで教えるものではなくて、地域・保護者をどれだけ巻き込んでするかということ普通に考えたら、第1章のほうに内容の重いものを置くかなと思いますので、そういうようなことがあるのかなと思いますながら見ていたんですけど、その辺ではそこがどれだけできるかというのがポイントなのかなと考えます。

○登 市長

ありがとうございました。

伝統や文化となぜ申し上げたかということ、これも私のゆがんだ考え方も知りませんが、偉人を教材にしてどういうことをやったのかということ、単にそれを教えるだけでは駄目でしょう。その中では、その人がどんな努力をしてきたのか、どんな環境で、その人がどんな理想だとか理念とかを描いて、そしてこういうことをなし遂げたのだと、その中には公共性だとか公益性であるとか公共心、あるいは公德心とか、そういったものがこれだけあるのですよといった、そちらのほうで教えていただいたほうが私は良いのではないかという願いがあって、これはどういった意味合いなのですかということでお聞きしたのです。単なる歴史感で押しつけるようなものではないのかなというふうに思いました、そのように聞きました。

時間もそろそろ1時間を過ぎておりますけれども、私のほうからは、先ほど一つだけ、これは意見かどうか、何も制約するものではございませんけれども、先ほどから出ておりますように、道徳教育推進会議、この中にもう少し地域の人、あるいは家庭におられる方、お一人だけでなく、入れられたほうがいいのではないのかと思います。地域、家庭、学校とともに一緒に行くのであれば、学校の先生方がおられる人数分ぐらい地域の人もおられるというぐらいでも良いのかなと。ただ単に運営のほうがいろいろと難しい部分もあるでしょうし、入ってきていただけるかどうかということもあると思うので、そういったことの難しさはあるのですが、そういった点もまた考えていただければというように思いますので、その点だけ申し上げておきたいと思います。

何か他にございませんか。もし無ければ終わらせていただきたいと思いますと思うのですが、よろしいですか。

どうもありがとうございました。また、平成30年度から正式に教科化ということでございますので、それに向けて万全の体制をとっていただいて、教育委員会としても取り組んでいただきたいと思います。

まずは子どもを大事に育てる、個性を伸ばすということが一番大事だというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

以上で、総合教育会議を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。